

かんだ



議会報告会を開催!



摯に受け止める

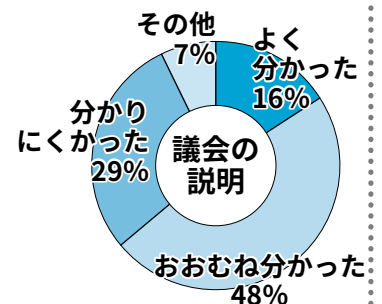
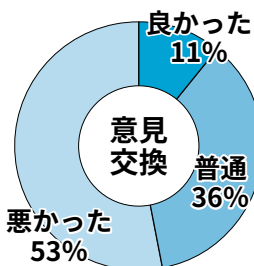
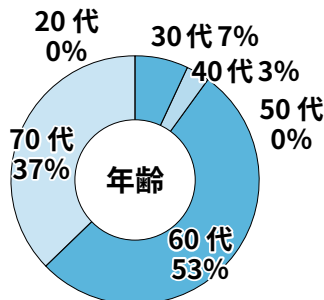
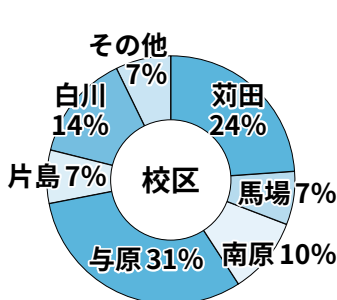
文化会館大ホールで開催した
悪天候にもかかわらず
いただきました。



議会報告会で出た主な質問・意見

- 議会の視察研修の成果をどのように活かしていくのか。→担当委員会がそれぞれ回答
- 財政健全化検討会議の今後の取組についてどのように対応するのか。→特別委員会でチェックしていく
- 駅を活性化に繋げる取り組みについて早々にやっていただきたい。
- ごみ袋の有料化について、十分検討して対応して頂きたい。
- 議員も身を切る努力を。議員定数・報酬等について前向きな取組を望む。→議員報酬については1割カットを実施している

アンケート集計



特集

住民との意見交換



町民の声を真

5月12日、午後7時から三原
議会報告会に、大雨の
多数の方にご参加

議会報告会の今後の課題

議会報告会の開催は、荊田町議会基本条例の規定に基づき、年1回以上開催するものとされています。

しかし、議会議員の改選や議会内の諸問題等により、今回4年ぶりの開催となりました。

次回報告会に向けて、報告会の進め方、開催日時、会場の問題等々、従前どおりのやり方でよいのかどうか、今後の課題であると認識しているところです。

これまでの報告会は、主催者側からの現状説明と活動報告、その報告について参加者に意見を求める方法で実施してきましたが、他自治体では、あるテーマについて話し合いを行い解決の糸口を探る、或いは、問題意識を共有するやり方、意見交換会方式（ワールドカフェ方式）が主流となっています。

町民の皆さまからの厳しい声を真摯に受け止め、今後も引き続き工夫を重ねながら議会報告会を実施して参りますので、皆さま方の暖かいご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

*平成29年度補正予算

一般会計 歳出（増額補正の主なもの）	7,708万円
・庁舎整備方針検討業務委託	474万円
・地域密着型グループホームの整備、開設準備経費補助金	3,075万円
・地域商品券発行事業補助金	490万円
・新津・新道線工事費	1,060万円
・曾根・行橋線工事費	761万円
・給食センターの蒸気式回転釜更新費用	608万円
・調停案に対する町負担分の和解金	850万円
苅田町国民健康保険特別会計 ・広域化に対応するためのシステム導入費等	2,713万円
苅田町介護保険特別会計 ・高額医療合算介護サービス費	300万円

補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第1号）及び（第2号）は、歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ7708万円を追加し、補正後の総額は124億8158万円。

6月
定例会

平成29年度苅田町一般会計補正予算等24件、意見書4件を慎重審議

6月13日～6月29日

条例の改正

●苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

その他の議案

●町道路線の認定
開発行為により、町に



蒸気式回転釜

●専決処分
・和解及び損害賠償額の決定について 2件
公務中に発生した事故について相手方と示談が成立。町道の管理瑕疵について相手方と示談が成立。
●条例の一部改正 2件（苅田町税条例等・国民健康保険税条例）
法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

帰属した道路を認定するもの

●町道路線の変更
開発行為により町に帰属したため、終点及び幅員の変更。

●公有水面埋立て
北九州空港地先の埋立てについて意見を求められたため。

・平成28年度苅田町一般会計補正予算（第7号）

・平成29年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

・訴えの提起について
支払督促に対し、異議申し立てがあったため。

●土地買戻し請求調停事件
一般競争入札により売却した町有地からコンクリート塊が出てきたことによる調停事件。

人事案件

●京都郡公平委員会委員の選任
柏木主税氏を委員に選任することに同意。

●農業委員会委員の任命
岩谷 潔氏
尾形 均氏
田渕 朗氏

意見書

前田重喜氏
松蔭悟日梅氏
松蔭美紀子氏
笠 正則氏
※今回より農業委員は「公選制」から「選任制」に改められました。

●ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書

●労働者派遣法の大改悪をはじめ一連の労働法制の改悪に反対する意見書

●地方財政の充実・強化を求める意見書

●教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2018年度政府予算に係る意見書

議案質疑

一般会計予算

▼庁舎整備方針検討委託料

託料

Q 方針は町が示し、細部について委託すべきでは。

A 方針を決めてもらうのではなく、専門的な見地から報告を受け、間違いない判断をするため。

Q 以前委託した公共施設総合管理計画・財政健全化検討会議の答申とどのように関連付けるのか。

A 今回は庁舎についての委託。以前の答申も参考に報告書をまとめてもらう。

Q コンサルを決める基準は。

A 競争入札。

Q 以前行った耐震診断の内容と費用は。

A 大規模な地震の振動及び衝撃に対して倒壊、あるいは崩壊する危険性があるかどうかという判断。耐震補強工事で約4億円、周辺費用を入れると倍近い費用になる可能性がある。委託金額は1073万9400円。

Q 庁舎についての町長の考えは。

A 耐震補強してもという気持ちもあるが、新築にするとしても、根拠、理由を示し、町民の納得を得た上で行いたい。

Q いつまでに決断するのか。

A 調査結果が出来次第決める。

▼荻田町シルバー人材センター補助金

Q 目的と効果は。

A 人手不足分野、現役世代を支える分野で高齢者に就労する機会を提供する。高齢者の生活安定・生きがいの向上・健康の維持増進・人手不足の解消・地域社会の維持発展を推進する。

Q いつからの程度行っているのか。

A 平成27年に事業開始。今年度の見込みは、延べ1900日働く計算になる。

▼地域商品券発行业補助金

Q 効果確認が不十分ではないか。

A アンケートでは、6割が継続希望。
Q 全町民が公平に買えない。還元を受けるのは一部の町民では。

A 事前申し込み等、より良きものにしていきたい。

国民健康保険特別会計補正予算

実質的赤字はいくらか。

A 28年度だけで約5千万円、前年度は赤字なし。

Q 赤字額は増えているのか、また1人当たりの赤字額は。

A 変わらない。国保加入者1世帯あたり1万円程度。

公有水面埋立

Q 海流の変化等、漁場に影響は。賠償金は。

A 環境保全の観点からは反対意見はない。関係する8漁協すべて同意している。賠償金は出る。

41号和解及び損害賠償額の決定

Q 公用車による物損事

故が多すぎる。指導・教育はどのように取り組んでいるのか。

A 全体庁議において、監督者、管理職に指導を徹底するよう注意喚起を促している。

Q 職員とは、公共交通機関の利用について意見交換は。

A 原則、県庁などの出張旅費は公用車で申請。1人の場合公共交通機関を使用しても交通費は変わらない。今後検討する。

45号和解及び損害賠償額の決定

Q 再発しないよう手立ては。

A 昨年度は町全体で52ヶ所、今年度は19ヶ所の隆起箇所を修繕。今後も行っていく。

Q 身障者の人にとっ

て歩きづらいところがたくさんある。暮らしやすいバリアフリーのまちづくりを。

A 常々パトロールし、現地確認・修繕を行っていく。

土地買戻し請求調停事件

Q この土地の経緯は。売却時土地の調査は。

A 県、企業、土地開発公社と移り、平成元年に町の所有。通常、現状で売却。埋設物調査は行っていない。

Q 入札の経緯は。

A 公募により2名より決めた。
Q この土地の近辺に町の所有地はあるのか。

A 松原町周辺にはない。

総務常任委員会

▼**荇田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例**

Q 改正の内容は。

A 番号法及び省令の改正によりマイナンバー利用条例の見直しを行った。

Q 就学援助をなぜ外すのか。

A 管理体制・リスクの問題で除外した。

▼**専決処分(和解及び損害賠償額の決定)**

Q 事故が多発している、この際、ドライブレコーダーを登載してはどうか。

A 全車両とはいかないが、まずは青パトに設置し、順次対応する。

▼**専決処分(荇田町税条例等の一部を改正する条例の制定)**

Q 改正の主な理由は何か。

A 配偶者控除、配偶者特別控除の見直し、わが町条例の導入、軽自動車税のグリーン化特例の2年間延長。

▼**一般会計補正予算(第2号)**

Q 今回、買い戻すことは考えなかったか、今後は。
A 考えていない、買い戻すことよってまた大きなリスクを伴う、今後は、弁護士と相談して、法的な対応に務めたい。

産業建設常任委員会

▼**一般会計補正予算(第1号)**

Q 地域商品券発行事業はいつから実施しているか。

A 平成21年度。

▼**町道認定について**

Q 開発業者に手直しを指示することがあるか。

A 問題がある場合は、指示を行っている。

▼**公有水面埋立て**

Q 総事業費、着工時期、終了時期、面積、北九州市との境界は。

A 約600億円、本年秋頃より着工し、工期は、平成50年度までの22年間の計画である。行政界については、未定である。

Q 本町に埋立地の活用の指針はあるのか。

A 現在はないが、今後は検討を行う。

▼**和解及び損害賠償額の決定**

Q 費用は、保険から出るといふ甘い考えがあるのでは。

A 事故があった場合は、すぐに再発防止を行い、管理の強化を行っている。

▼**専決処分(訴えの提起)**

Q 訴訟の今後の展開は。

A 弁護士と相談中である。

厚生文教常任委員会

▼**一般会計補正予算**

Q 保育士の処遇改善の具体的な内容は

A 民間保育園等に勤務する全ての職員を対象に2%、経験年数が7年以上で研修を経た中堅職員は月額4万円、経験年数が3年以上で研修を経た職員には月額5千円支給。

Q 保育士の人数は足りているのか。

A 処遇改善事業は28年度から実施、3カ年は継続する。

Q シルバー人材センターの報酬が低いとの声もあるが。

A 生きがい作りが目的、一定の収入を目指すものではない。

▼**国民健康保険特別会計補正予算**

Q 予算の組み換えが行われているが、もっと早く分らなかったのか。

A 当初予算で計上、県からの金額の提示が間に合わなかった。

Q 前年度繰上充用金を専決処分した理由は。

A 28年度歳入不足、5月末日までに必要なため、専決処分とした。

Q 国保の加入世帯数、及び人数は。

A 28年4月で4688世帯、7561人の方が加入している。

議決結果

平成 29 年 第 2 回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏正隆	岩谷潔	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石敬学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	坂本議長	結果	
議案第 33 号	京都郡公平委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
議案第 34 号	平成 29 年度苅田町一般会計補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 35 号	平成 29 年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	可決
議案第 36 号	平成 29 年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第 1 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 37 号	苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	可決
議案第 38 号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 39 号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 40 号	公有水面埋立てについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 41 号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 42 号	専決処分について(平成 28 年度苅田町一般会計補正予算(第 7 号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 43 号	専決処分について(苅田町税条例等の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	承認
議案第 44 号	専決処分について(苅田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	承認
議案第 45 号	専決処分について(和解及び損害賠償額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 46 号	専決処分について(訴えの提起)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 47 号	専決処分について(平成 29 年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号))	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	-	承認
議案第 48 号	農業委員会委員の任命について	○	除	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	-	同意
議案第 49 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	同意
議案第 50 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	同意
議案第 51 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	同意
議案第 52 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	同意
議案第 53 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	除	○	○	-	同意
議案第 54 号	農業委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	-	同意
議案第 55 号	平成 29 年度苅田町一般会計補正予算(第 2 号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 56 号	土地買戻し請求調停事件について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第 4 号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
意見書第 5 号	労働者派遣法の大改悪をはじめ一連の労働法制の改悪に反対する意見書	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	-	否決
意見書第 6 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	可決
意見書第 7 号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2018 年度政府予算に係る意見書採択の要請について	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-	可決

○—賛成、×—反対、除—除斥

※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

6月					5月					4月								
29日	27日	20 ～ 22日	15日	13日	9日	7日	22日	19日	12日	8日	26日	20日	14日	10日	5日			
議会閉会	議会広報特別委員会 (133号の企画・編集)	付託委員会	一般質問	議案質疑	議会運営委員会 (追加議案について)	議会開会	議会運営委員会 (6月定例会提出予定議案について)	全員協議会 (6月定例会について)	議会報告会 (議会報告会について)	厚生文教常任委員会 (報告事項について)	議会報告会 (1) 議会の報告 (2) 意見交換、質疑・応答	議会運営委員会 (議会報告会について)	総務常任委員会 (庁舎の耐震化について)	全員協議会 (議会報告会について)	議会広報特別委員会 (132号の企画・編集)	議会運営委員会 (議会報告会について)	議会広報特別委員会 (132号の企画・編集)	議会開会

9月定例会の予定

9月5日(火) から
9月27日(水) まで

* 一般質問は

9月12日(火)
9月13日(水)
9月14日(木)
9月15日(金)

* 開催時間は

午前10時～午後5時

* 受付 庁舎6階にて

* 問合せ先 議会事務局

☎ 093・434・1981

6月議会の傍聴者
66名



任期は2年間、福岡県町村議会議長の代表として活動することになります。また、6月26日に佐賀市で開催された、九州各県町村議会議長会協議会において、九州各県町村議会議長会協議会の会長に就任しました。

福岡県町村議会議長会会長及び九州各県町村議会議長会協議会会長に就任

6月2日に福岡県町村議会議長会臨時総会が開催され、本町の坂本東二郎議長が、福岡県町村議会議長会の会長に就任しました。

議会改革

議会中継実施しています!

視聴方法 町ホームページの「インターネット議会中継」をクリック→苅田町議会インターネット中継の画面→「ライブ中継」または「録画中継」をクリック

6月末アクセス件数

ライブ中継 519件

録画中継 362件(平成29年4月からの累計)

Q 本町には防犯カメラは必要ないということか

A 厳しい財源の中、増やすに至っていない



屏 正 隆（無会派）

ふるさと納税の使
い道

Q 28年度寄附金額は。

A 1億2315万円。

Q 経費を差し引いて

も5千万円の増税。

A そうだ。

Q 返礼品は商店街活性化につながる。もつ

と多くの商店に参加してもらうべき。

A 積極的に取り組む。

Q 寄付金の活用は。

A まちづくり基金に積み立てている。

Q まつりやイベント

に使いたいと言うならぜひ使っては。

A 町に元気を取り戻す大事な事業。一考に値する。

温水プール「スイミー」

Q 年間の利用者数と利用額は。

A 10万9693名。額は2143万円。

Q 町が払う指定管理料4千万円と合せて

6143万円で運営しているのか。

A 他に教室収入・物

子どもたちへの防犯

Q 防犯カメラ1年前菟田駅に18台。現在設置台数は。

A 現在も菟田駅18台のみ。

Q 28年度不審者情報は。

A 32件。補導・逮捕されたのは数件。

Q 公用車の青パトは、人が少ない道路を走る等、工夫はしているのか。

A 職員に指導している。

Q 千葉県少女殺害事件の逮捕の決め手となった一因にカメラがあった。防犯カメラの必要性は。

A 大変難しい問題。

Q まずは公用車にドライブレコーダーをつけるべきだが。

A 試験的に何台かつけることも検討する。

菟田町社会貢献活動の推進に関する条例

Q 条例の目的は。

A 清掃や美化活動等、行っている事業者や団体などと協定を結びサポートをする。

Q 例えば西工大、菟田の生徒たちが町のイベント時にボランティアを何回かしてくれたら町から表彰をするような取り組みはとれないか。

A 検討はする。

提言 ふるさと納税のように税金を増やす事も大切。またプール委託料のようになるべく余分な支出を減らし

ていく事も大切。町は財源困窮。でも防犯カメラのように子どもたちの命を守るために予算をかけてでもやらなければならぬ事もある。町に予算がない。社会貢献活動の様に知恵を絞れば多くの人に喜ばれる事もできる。何もやらないのはやめて頂きたい。行動を実行して頂ける事を切に願う。



下校風景

Q 与原区画整理事業の進捗状況は

A 平成28年度で全体の48%完了



沖 永 義 樹 (大樹会)

Q 現在のどのくらいの住居が建築されているか。

A 戸建て37軒、ほかアパート37軒、老人ホーム1軒。

Q 人口はどのくらい増えたのか。

A 平成28年度までで、376人。

Q 尾倉与原線の両サイドの保留地はいつ販売されるのか。

A 27、28街区は今年度、売却予定。

Q 尾倉与原線と旧国道の交差点は、通学路で危険、信号を要

請していたが、その後。

A 供用開始に向け、県警本部に信号設置を要望している。

与原上・下区自治会との除草作業契約について

Q 契約は50万円以下にしているが、契約担当から指摘はなかったのか。

A 指摘はあった。しかし、内容に精通している地元をお願いした。

Q 草の処分は燃やしたり、刈りっぱなしだが契約違反では。

A 特記仕様書の中で適切な処理を行うとなっている。十分な打合せができていなかった。

Q この契約は自治会の決算報告にも記載がない。自治会には契約金は振り込まれていないが、どこに振込んだのか。

A 与原水利組合。
Q 与原水利組合が自治会の下請をすることを認識して振込

でいたのか。

A 作業は与原水利組合が行うと聞いていた。

Q 与原水利組合の決算報告にも記載がない。振込んでいた銀行口座の存在もなく、記載が無いが。

A 自治会からの請求書に基づいて作業をした与原水利組合の方に振込んだと認識している。

Q 法人税の申告は、どちらに申告する義務があるのか。

A 収入を得た者が申告義務がある。

Q 契約した本町の税金は一体どこに行ったのか全く不明になるがどう考えるか。

A 町としては、自治会からの請求に基づき、実際に作業をした水利組合に振り込

んだと認識しており、自治会、水利組合が総会等で報告することが望ましかったと考える。



与原土地区画整理事業

Q 公共施設の管理計画は

A 機能の複合化・多機能化を図る

Q 本庁舎は耐震化出来ていない。他の公共施設の耐震化の調査は。

A 体育館、中央公民館については躯体等は耐震基準を満たしているが、非構造部材は耐震調査が出来ていない。

Q 耐震調査は、いつ行うのか。

A 体育館は来年度に、中央公民館は教育委員会と協議し、早い時期に行う。

公共施設の複合化、多機能化について

Q 具体的な計画は。

A 中央公民館、三原文化会館、歴史資料館を合わせて多機能化を検討。パンジープラザ、福祉会館が機能重複しており、統合を検討。

Q 財源の確保は。

A 財政健全化に取組んでいる。歳出の削減、企業誘致や徴収率の効率を図り確保する。



白石 学 (公明党)

小・中学校の教育問題

Q 小・中学校の教育問題審議会の答申に不登校の高止まりが指摘されている。原因は。

A 総じて全国平均を上回っている。原因は学業の不振、家庭の状況、対人関係、友人関係、進路の不安など。

Q 本町は若手教員が多い。教職員の人材育成は。

A 若手教員の指導力向上が喫緊の課題。

Q 教諭の時間外勤務の多さに配慮すべきでは。

A 時間外の縮減に、

研修以外に、経験豊かな退職教員を採用し、各校に派遣して、指導力向上を図っている。

Q 教諭の時間外勤務が80時間を超えるなど、全国的に問題になっている。本町での実態は。

A 数字の把握はないが、超勤の実態はある。成績処理、明日の授業の準備、生徒指導上の対応、部活動等で超勤となる。

Q 文科省の通知に、実態にに応じて、月2回程度の定時退校日の設定をとある。

A 本町では、定時退校日の指導はしているが、完全に履行されてはいない。

Q 教諭の時間外勤務の多さに配慮すべきでは。

A 時間外の縮減に、

各学校で目標を立て、中間と年度末に報告を求め、具体的に努力するよう指導している。

障がい者福祉

Q インクルーシブ教育の推進とは。

A 障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒ができるだけ同じ場所で学び、

充実した時間を過ごすよう配慮すること。

Q インクルーシブ教育の推進には、障がいの特性に応じて個別的、具体的な取組みになるが。

A 就学前の児童に対し、今年度からピアリングをし、保護者の意向、状況を把握し、共通理解を持って、進学を進めていく。



南原小学校

Q 財政健全化の
取組みは

A 不断の見直しを
検討する



岩谷 潔 (飛翔の会)

子育て支援

Q 待機児童が減少しない理由は。

A 子どもの数は増えていない、働くお母さんが増えてきたのが要因。

Q それでは待機児童が増えるのでは。

A 29年度に保育園の定員増員を行った。

Q 定員に満たない保育園は何園か。

A 3園。

Q 定員まで達すれば待機児童は何人くらい解消できるのか。

A 26名解消する。

Q 町独自の保育士処遇改善策はあるのか。

A 保育士1人につき月額3千円を支給した園に対して3分の2の補助、また加算分として9千円を支給した園に対して2分の1の補助を行っている。

提言 認定こども園ができれば幼稚園部門での園児受け入れができるのでは。近隣自治体の実態を調べてみては。

空き家実態調査

Q 4ランクに空き家を位置づけ、それぞれ何軒あるのか。

A A(活用がすぐに可能)76軒、B(軽微な修繕が必要)109軒、C(大規模な修繕が必要)30軒、D(活用が困難、改修も無理)4軒。

Q 近隣の方々にとって是非常に危険なC・Dランクの空き家に対して助言・指導は行っているのか。

A 適正管理、除却を

通知している。

Q 改善された軒数は。

A 1軒。

Q 助言指導で解消できなければ、催告・命令・代執行の手続きを踏むようになっていくが。

A 権利者の同意、費用の回収などを考えると、代執行までは考えていない。

提言 近隣の住民は毎日不安である。早く解消してほしい。またA・Bランクの空き家は地域の集いの場利用するなど有効活用できるように取り組んでほしい。

財政健全化検討会議
の意見書

Q 町民が意見書を見る手段は。

A 町のホームページ。

Q ネットを使用でき

ない町民に対して冊子はないのか。

A 印刷部数が少なく配布できない。

提言 これからの町に對して関心のある町民は多い。多くの町民が知ることができ、方法をとってもらいたい。

Q 意見書を見てどのように感じたか。

A 厳しい意見が非常に多く、真摯に反省し、今後に生かしていくべきではないかと感じた。

Q 何もしなければ4年で財政調整基金28億円が枯渇するとあるが、財政再建に対してプロジェクトチームのようなものはあるのか。

A ない。庁舎、組織の見直しから行っている。



保育園

Q 早く取り掛からないといけない。やる気は。

A 昨年度より、事業・受益者負担の見直しをしてきた。今年度からは行政評価も取り組む。

提言 意見書には『町の自助努力の不足が財政運営を厳しくしたと考えられる』と書かれている。まずは改革に取り組み強い意志と体制作りが必要ではないか。

Q 町民を守る医療制度の充実を

A 生活習慣病の予防に努める



梶原弘子（無会派）

Q 予防医療を徹底し、国保への繰り入れを減らすことが基本。取り組みは。

A 脳卒中や心臓病の予防講座を5ヶ所で開き159人の参加者があった。

Q 体操など町内で取り組んでいるが、参加者は50%。参加者を増やす工夫は。

A 手軽に運動できる方法を研究し、広報で紹介している。

Q 国保税が町から県へ来年移行する。値上は予想されるのか。

A 県で統一した金額にしない。はつきりした金額はわからない。

Q 医療費が上れば、国保税も上る。予防医療の徹底を望む。

A 予防医療に予算をかけることが、国・地方まで心得ている。今後も努める。

ごみ処理政策の改善を

Q 町のRDF処理方法は先進的な時代があったが、先進地（大

木町）を参考にできないのか。

A 人口規模や世帯数も違う。農業地域と工業地帯との違いもあり、町のゴミ処理施策もここ10年以内に解決する必要がある。

生ゴミ対策に工夫を

Q モデル地区を作ることはできないか。

A 区の構成が違うので厳しい。

Q 外国人居住者が多い地域のゴミ対策が

間にあっていない所が見られる。その対策は。

A ゴミ問題だけでなく、庁舎内全体で外国人に対処していきたい。

小波瀬引き込み線撤去問題

Q 苅田港線は平成17年に休止したが、稼働していない踏切の一旦停止で渋滞がおり、住民から改善要求が出され、「一旦停止は休止」した経緯がある。今度はその踏切撤去費用を町負担へとJRから請求されているが。

A 平成20年に交した踏切協定書に、町に「廃止・休止」の費用負担をと明記されている。全体で2579万円。

Q 委員会で審議した

のか。
A 委員会審議はしていない。

公営住宅の湿気対策

Q 県住の室内湿気がひどい。この対策をみて、町住でも湿気問題は。

A 町住では、中高層の住宅でコンクリで

覆われている関係上温度差もあり、古い構造建築では断熱材も入っていない。今後建てかえの時は改善していきたい。

Q 耐用年限経過戸数が73・3%向こう10年間で超えるが。
A 予算の範囲内で行う。



休止中の踏切

Q 国民保護計画の
取り組みは

A 計画に基づく訓練は
出来ていない



常 廣 直 行 (飛翔の会)

危機管理

Q 危機管理において
「予防」は自治体の最
低限の責任だ。

A 情報収集や避難体
制の強化を図るとと
もに、応援協定の締
結や自主防災組織の
強化を推進している。
Q 自衛隊などの派遣
要請や具体的な訓練
は出来ているか。

A 町民との訓練は
やっていないが、県
や自衛隊との訓練は
二年連続でやってい
る。

Q 国民保護計画・防
災計画・業務継続計
画など改定は。

A 行われていない。
軽微な改定は今年す
る。早急に全面改訂
しなければならない。

Q 災害対策本部は庁
舎が被災した場合、
消防本部に移すが、
庁舎機能は回復でき
ないのでは。検証が
必要だ。

A 出来れば、実施し
たいと考える。

Q 町だけで完結する
のではなく、国、自
衛隊、地域企業等と

の連携した防災計画
が必要。

A 県内、全市町村と
の応援協定を結んで
いる。

Q 危機管理において
的確に対応できる組
織は普段から正確に
業務を行うことが出
来る組織。最近、業
務上の事故、訴訟が
目立つが。

A 適切な対応ができ
るようにする。

Q 危機管理を専門と
した部署を置くべき
では。
A ぐらし安全課を充

実できるように努め
たい。

Q 地域に根ざす防災
士の育成が重要だが。

A 必要だ。育成を考
えていく。

公共施設更新とまち
づくりとの関係

Q 基本計画で目標人
口4万人。このまま
続けると人口規模に
適さない社会インフ
ラをつくってしまう。
将来負担になるので
は。

A 将来的に全国的に
減少するという予測
も考え取り組む。

Q 費用削減・財政の
合理化だけを目的に
した公共施設の更新
は理解が得られない
が。

A 施設に関わる課題
を全庁で共有し、限
られた予算の中で効

率的、効果的に進め
る。

Q 公共施設の適切な
配置、機能、集約、
複合化などの可能性
を考え、庁舎の機能
や配置も決めるべき
だ。

A 検討調査を行う。
その後、基本構想を
策定し、まちづくり
を含めた検討をする。

Q 財政健全化に関す

る答申や公共施設総
合計画の双方からヒ
ントはいくらでもあ
る。どう活かすのか。

A 庁内調整会議を立
ち上げ、検討をして
いく。

Q 公共施設整備基金
条例の今後の活用計
画は。

A 10億円をめどに積
立てる。



役場庁舎

Q 里山体験学習整備計画は終わったのか

A 財政が好転した時に、再度検討する



松蔭日出美 (未 来)

Q 里山体験学習の内容と現状は

A 等覚寺の北谷集落の荒廃地に、里山環境の復元を目的として整備する計画だが、現状では財政難のため、実施が困難な状況。

Q 里山体験学習の現在までの経緯は。

A 平成17年に学びと癒しの森整備事業として着手し、その後、里山体験の森整備事業として、県の認可を取得したが財政難

となり生涯学習施設として整備を検討し現在に至る。

Q なぜ、今まで出ていないのか。

A 町の財政悪化が大きな理由。

Q 競売を落とすために絵を描いて県に出したのか

A 町の財産として地域資源として活用したいと計画した。

Q 現在、駐車場用地として利用している土地の購入を検討しては。

A 地権者と相談する。

災害対策

Q 本町の災害対策の考えは

A 自らを災害から守る自助、地域社会がお互い助け合う共助、行政機構を中心とする公助の3つの柱に基づいて、防災対策を行う。

Q 災害はいつくるかわからない。本町の津波対策は

A 各企業と協定を結

び、高台にある避難場所を増やす。

Q 本町の現状は。

A 現在4箇所あり、佐川急便、Rホテル、ベッセルホテル荊田、TOTOプラテクノ(株)である。

Q 県道から上に持つていったほうがよいのでは。

A 現在の避難場所は、3階以上の建物、高さ6メートル以上ある。

Q 本町には、民間の高層ビルがたくさんある、安心・安全な避難場所として働きかけをしてみても。

A 新規の企業や、マンション等を候補に検討する。

Q 本町は耐震を満たした建物が少ない。福祉会館の耐震は。

A 耐震基準を満たし

ている建物。

Q 庁舎の耐震を考え、庁舎の建替えには大変な費用が必要である、リースの検討も行ってはどうか。

A いろいろな方法を検討している。

Q 経費削減や白川の発展の為に農政課と農業委員会を西部

公民館こうつては。

A 今後の、街づくりにおいて、検討して行きたい。

提言 災害から町民の生命、身体及び財産を守ることは行政の重要な役割である。防災訓練を年に1回は実施すること。



西部公民館

Q 定住化施策と重要港湾
 荻田港については

A 大変重要だと
 認識している



梶谷 忠明 (未 来)

Q 先日添田町へ視察
 に行き、人口増を図
 る定住化施策を聞い
 て来た。どのような
 内容が知っているか。

A 空き家バンク制度
 や若者の新築住宅へ
 の入居促進など色々
 行われているのは
 知っているが、詳細
 については知らない。

Q 添田町は、定住化
 施策や企業誘致に対
 し立派なパンフレッ
 トを作っていた。本
 町にはあるか。

A 現在のところ、区
 画整理事業において

は作成していない。

Q 町の目標人口は、
 4万人となっている
 が、区画整理事業の
 ほかはどんな事業を
 行なっているか。

A 企業誘致で交流人
 口を増やし、町内に
 定住してもらう。若
 い世代に限られるよ
 うな施策で教育施策
 の充実や子育てに力
 を入れる。

Q 区画整理事業が終
 わった時点での戸数
 及び人口はどのくら
 いか。

A 戸数としては、

1040戸が見込ま
 れ、人口は2500
 人くらいと見込んで
 いる。

Q 国指定の重要港湾
 である荻田港をどう
 思っているのか。今
 まで国交省より出向
 者がきていたが、4
 月から来ていないの
 は、何故か。

A 国交省からの職員
 派遣は交換人事で、
 今年は本町から技術
 職員の出向の希望者
 がいなかった。

Q この人事に大変驚
 いた。港湾事業は本

町にとって生命線と
 思うが。

A 港湾の重要性は大
 きく認識している。
 よって、どの分野よ
 りも港湾関係の会議、
 活動には積極的に参
 加している。

Q 荻田港に関しては、
 水深12mを13mに、
 航路幅200mを
 250m、300m
 と拡幅問題が有る。
 後どのくらいかかる
 のか。

A 最終的には、水深
 13m、幅については
 350mで、平成40
 年くらいと聞いてい
 る。

提言 政治はトップの
 姿勢が大きく影響す
 る。将来ビジョンを
 持って頑張っていた
 だきたい。

水源対策について

Q 今年は空梅雨で、
 油木ダムが30%代の
 貯水率と聞いている
 が。

A 水に関しては、先
 ほどの港と同様、水
 あつての町の発展だ
 と思う。

Q 南原の浄水場につ
 いて、夏季になると
 降雨が少なくて藻臭
 がすると言われている

るが。

A 原水の水質検査等、
 職員が出向いて
 チェックして臭いが
 強い時は粉末活性炭
 を早めに投入してい
 る。

Q 工水に関しては、
 企業進出の話がある
 が大丈夫か。

A 工水は県が管理し
 ているが、連携をと
 る。



荻田港全景

Q 財政検討会議指摘事項は認めるか

A 現状からして認めざるを得ない



尾形 均 (未 来)

Q 財政健全化に関する意見書の内容につき総論的にどう受け留めるか。

A 予想されたこと、議会から指摘を受けたことが入っている。こうなる前に修正できることもあった。

Q 現状分析からして、財政悪化を招いた問題点に対し何の対応もしてこなかった。このことは認めるか。

A 認めざるを得ない。

Q 外部要因として財源の多さ故に出る経

費。更に近年では臨時債の返済等ある。

A 年2・7億円の返済。この分住民サービスに回せない。

Q 次に内部要因。全て長期的視点がないまま事業に着手。指摘内容として駅前整備事業、区画整理事業、温水プール建設。これらは財政負担の検証が全くない。

A 検証の仕方の問題があった。

Q 検証不在のまま着手、長期的視点によ

るガバナンス不在。この点は。

A 反省しないとけない。

Q 不交付団体イコール財源豊富という固定観念。執行部も思っていたのでは。

A 少々余裕があるように思っていた。また職員全体にその意識は浸透してなかったようだ。

Q 職員教育。以前より、職員の体質はだんだん良くなっている、と答弁があった

が。

A 職員教育、人材教育もやってきたが厳しさが足りなかった。

Q 次に財政の柱、歳入確保については。

A 小さな歳入には届かず、企業誘致等大きなことを考えていた。

Q 税源涵養、税率見直し等については。

A 将来的には考えなければいけないかもしれない。

Q 継続中の大型事業、庁舎建て替え等。これらは200億円位必要だが。

A あらゆる見直しをし、色々方法を考えてみたい。

提言 7年連続の財政赤字。財政の健全化なしに町の均衡ある発展はない。指摘内容を十分検証すべき

である。

人口減少社会

Q 人口は今がピーク。どういう街づくりをするか。

A 一極あるいは二極で分散化のない形で整理。

Q 人口増への町づくりで企業誘致が決定したが。

A ユニチャーム、東プレが進出決定。着工へ準備中。

Q 企業進出はインセンティブが伴っても税収が見込める。タイムラグは。

A 5年、10年もかからない。



市街化調整区域 (二崎地区)

Q 次に人口増への阻害要因として市街化調整区域への線引きがある。これは変更不可能か。

A 多くの課題があり、編入協議は厳しい。

提言 人口増、定住化促進にはこれが効果的。町の事情を考慮し、厳しくとも諦めないでほしい。



議会だより かんだ (133号)
平成29年7月25日発行

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

〒800-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

かんだスクープ!

vol.7 国土交通省九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所に聞く



門司港の、国土交通省九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所に行つて来ました。

北九州空港の東側の公有水面埋立事業について説明を受けました。長さ2775m、幅900mで250ヘクター。関門航路、新門司航路及び苅田港本航路の浚渫土砂処分場です。工期は20年以上かかるとのこと。

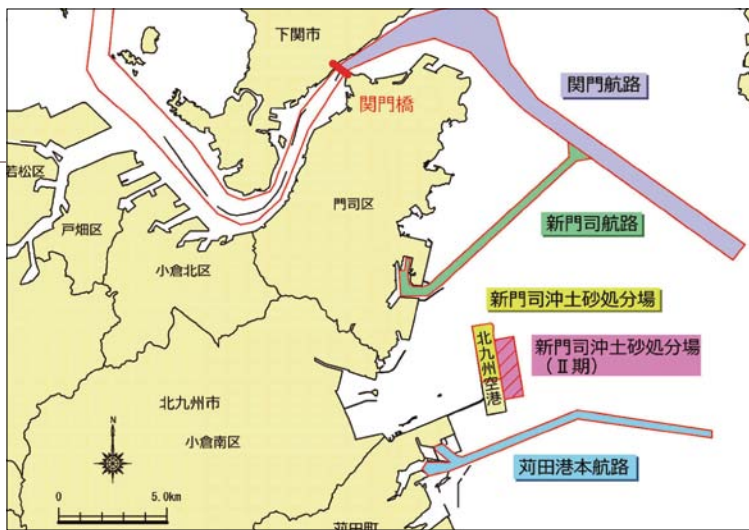
環境面については、カブトガニ(国指定天然記念物)やクロツラヘラサギ、ズグロカモメ等の生息地である曾根干潟への考慮もされています。

完成後は航空機関連の企業用地などを想定していますと説明を受けました。

今、アメリカでテスト飛行を行なっている国産初のジェット旅客機(MRJ)関連の航空機産業が来てくれればと思います。

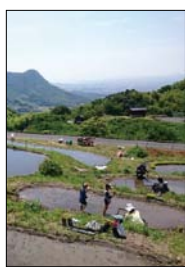
福岡県北部は自動車産業が多く、以前三菱重工名古屋へ視察に行った時に自動車産業の基礎が有るのでポテンシャルは有ると言っていました。

長い先の話に成りますが、空港の隣に航空機産業が来れば、我が町苅田でできた飛行



新門司沖土砂処分場(Ⅱ期)計画

表紙の写真



地域おこし協力隊による等覚寺地区での棚田の学校

機が世界の空を飛びます。夢のある話しではありませんか。

あとがき

7月2日に東京都議会選挙開票が行われ、都民ファーストの会が圧勝した。都民の皆様の、昔ながらの政治を新しい政治に変えて欲しいという期待の表れだろう。この結果が良いか悪いかは別として、2020年に控えた東京オリンピック、また日本の首都東京の今後の動きに目が離せない。

さて、本年10月に任期満了に伴う苅田町長選挙が行われる。苅田町は、まだまだ未知の可能性を秘めた町である。苅田町として町民の明るい未来のため、また子供たちへ夢と希望を与えてくれるような、率先して本気で行動を起こす町長が誕生することを、議員である前に、一町民として心から期待をしたい。

屏 正隆

議会広報特別委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 小山 信美 |
| 副委員長 | 友田 敬而 |
| 委員 | 梶原 弘子 |
| 井上 忠明 | |
| 榎谷 学 | |
| 白石 正隆 | |
| 岩谷 隆 | |
| 屏 正隆 | |